

久慈市木造住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（2023）

1. 取組目的

第3期久慈市耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、木造住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、木造住宅所有者に対する直接的耐震化促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、一般市民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。

このため、久慈市木造住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「アクションプログラム」という。）では、毎年度、木造住宅耐震化に係る取組を位置付け、その進捗状況を把握・評価するとともに、アクションプログラムの充実・改善を図り、木造住宅の耐震化をより推進することを目的とする。

2. 対象区域

対象は久慈市全域とする。

3. 取組期間

取組期間は、第3期久慈市耐震改修促進計画の計画期末の令和7年度末まで
※必要に応じ検証を行い、プログラムの見直しを図る。

4. 財政的支援

- ① 木造住宅の耐震診断費に対する一部補助を実施
- ② 木造住宅の耐震補強設計費・耐震改修費に対する一部補助を実施

5. 普及啓発活動

- ① 木造住宅所有者に対して直接的に耐震化を促す取組
 - ・戸別訪問等を実施
- ② 耐震診断を実施した木造住宅に対して、耐震改修を促す取組
 - ・耐震診断結果報告時に、耐震改修補助制度等の説明を実施
 - ・耐震診断後に一定期間経過しても耐震改修を行っていない者に対し、DM・電話等で耐震改修の促進を実施
- ③ 改修事業者等の技術力向上等を図る取組

- ・技術力向上に係る講習会の周知を実施
- ・岩手県による耐震改修事業者リストを窓口で公開

④ 事業の周知普及

- ・ホームページ及び広報くじ等により、耐震診断・耐震改修の必要性の周知及び普及啓発を実施

⑤ 関係団体との連携

- ・岩手県や（一社）岩手県建築士会と連携し、戸別訪問や普及啓発活動を実施

6. 木造住宅耐震化に係る支援目標

- ・目標（件数）

耐震化支援事業	R5年度目標
木造住宅の耐震診断に対する補助	5戸
木造住宅の耐震改修工事費に対する補助	1戸

7. 令和4年度の取組実績

- ・ホームページ、広報くじ及び関係団体会報に事業案内普及啓発チラシを掲載
- ・過去に耐震診断を行った者や事業対象と思われる住宅に対してDMを送付

8. 令和4年度の実績戸数

- ・木造住宅の耐震診断に対する補助：2戸※目標に対し40%
- ・木造住宅の耐震改修工事費に対する補助：1戸※目標に対し100%

9. 令和4年度の課題

- ・今後も事業の推進に向け補助制度の周知や普及啓発を図る必要がある。

10. 今後の改善策

- ・戸別訪問等による直接的な普及啓発や耐震診断・耐震改修の必要性を周知するとともに申込者の掘り起こしに取り組む。